

◆ 木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針ができるまでの流れ




平成21年3月に「木更津市立小中学校適正規模等審議会」に教育委員会が諮問した内容




将来にわたって、学校教育の充実を図っていくため、本市教育環境の質の低下を招くことのないよう、概ね次の事項について具体的検討をすること

- ① 学校間の児童生徒数の格差と拡大が、教育条件の不均一化を進行させることになることから、学校の適正な規模等について議論すること。
- ② 市街地と周辺地域における教育環境について、学校予定地の活用も絡め、学校の適正な配置のあり方について議論すること。
- ③ 厳しい財政状況の中で、市内31校の維持管理運営に加え、特に学校施設の耐震化対策は、喫緊の課題となっていることから、これらの現状を踏まえ、議論すること。

◆ 3つの会議の流れ

年 月 日	木更津市立小中学校 適正規模等審議会	教育委員会会議 (関係案件があった会議のみ掲載)	庁内検討委員会
H21. 2. 16		教育委員会(1時間11分 議案3号 木更津市立小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について	
H21. 3. 19 H21. 6. 25 H21. 8. 19 H21. 10. 22 H21. 12. 22 H22. 2. 10	第1回審議会(1時間30分 第2回審議会(1時間45分 第3回審議会(2時間 第4回審議会(3時間 第5回審議会(3時間 第6回審議会(1時間30分 中間答申		
H22. 2. 15		教育委員会会議(臨時1時間14分 中間答申 報告受ける	
H22. 5. 11			第1回 ・設置目的の説明と今後の予定
H22. 5. 20			第2回 ・中間答申についての感想 ・中学校別に協議
H22. 5. 27 H22. 8. 12	第7回審議会(1時間20分 第8回審議会(学校視察		

H22. 8. 23			<p>第3回 ・基本方針の素案を審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間等答申との変更箇所(太田中・清川中・南清小・畑沢小・八幡台小・波岡小)の説明。新設小学校の建設予定地の報告なし。 ・基本方針は、5.6年先を目安。 ・住民基本台帳をベースにした基礎データで児童生徒数の推移をみていく。 ・31校中18校が小規模校。過半数を超える小規模校の課題を整理したものに。 ・中間答申「一小学校一中学校を重要視する」の記述、基本方針にはなくなっている。 ・学校ごとに長期的な視点と当面の視点、二段書きがしい。 <p>以上、教育委員会内部で検討して、提示することとした。</p>
H22. 10. 4 H22. 11. 8	第9回審議会(2時間30分) 第10回審議会(2時間20分)		
<p>H22. 12月議会答弁 学校予定地の面積、予定されている土地、用地の面積から考えて、今予定されている小学校予定地には小学校、中学校予定地へは中学校の建設が妥当</p>			
H23. 1. 17 H23. 2. 7	第11回審議会(1時間45分) 第12回審議会(55分) 最終答申		
H23. 2. 10			<p>教育委員会会議(1時間15分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終答申の説明。今後教育委員会としての原案を策定し、パプコメにかけてH23年度中に教育委員会として決定する予定の説明あり
H23. 5. 18			<p>教育委員会会議(55分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の進捗状況説明。最終答申との変更点の報告 ・今後は庁内の検討委員会・パプコメで10月決定の説明

H23. 5. 24			 <p>第4回 ・基本方針の策定について、最終答申と違う部分の説明 ・委員・オブザーバーに人事異動があり、庁内検討委員会の設置目的・検討内容説明。 ・木二中は、適正規模の中に収まっていく。真舟小学区の中央にある中学予定地に建設することにした。 ・小規模校の記述はどう考えるのか。</p>
H23. 6. 24			<p>教育委員会会議(1時間5分 ・基本方針の進捗状況。今後6月29日市議会の全員協議会で説明。 ・パプコメを経て10月中に決定したい</p>
H23. 8. 24			<p>教育委員会会議(53分 ・基本方針に関するパプコメの報告。</p>
H23. 10. 25			<p>教育委員会会議(55分 ・議案32号基本方針について。 2月の答申を受け、教育委員会会議、市議会への報告、更にはパプコメを経て、若干の修正を行い、策定した。</p>

◆ 3つの会議の審議の経過をみると

	<p>基本方針の素案を審議して、意見がでた。その後、教育委員会内部で検討し提示する会議がなかった。</p>		<p>庁内検討委員会で審議していない基本方針案について、教育委員会会議で、最終答申との違いの説明があった。</p>
	<p>教育委員会会議では、最終答申の説明があったものの、庁内検討委員会の会議はなく、最終答申の説明とそれに対する意見をもらう場がなかった。</p>		<p>教育委員会会議で、最終答申との違いを説明したあとに、開催された。H22. 8. 23 第3回の意見などをどう検討したのか、会議録からは読み取れなかった。</p>

◆ 会議構成メンバーと庁内検討委員会の開催予定と開催状況

木更津市立小中学校 適正規模等審議会	庁内検討委員会	
12人で構成 ・学識経験者 ・小中学校の児童及び生徒の保護者の代表者 ・住民自治組織を代表する者 ・教育行政について関心がある者(公募) ・他、教育委員会が必要と認める者	H22 年度 委員 オブザーバー 事務局	教育部長 教育部次長 参事兼学校教育課長 教育総務課副課長 学校教育課副課長 教育総務課管理担当総括 学校教育課指導担当総括 総務行革課長 企画部次長兼企画課長 財政課長 市民生活課長 児童家庭課長 学校教育課主査 H23 年度 委員 オブザーバー 事務局
審議会の開催状況	庁内検討委員会 開催予定	庁内検討委員会 開催状況
H22. 2. 10 第6回審議会 中間答申 H22. 5. 27 第7回審議会 H22. 8. 12 第8回審議会 H22. 10. 4 第9回審議会 H22. 11. 8 第10回審議会 H23. 1. 17 第11回審議会 H23. 2. 7 第12回審議会 最終答申	H22. 5. 11 第1回…設置目的の説明と今後の予定 H22. 5. 20 第2回 …基本方針策定に向け、意見をもらう。 H22. 8月 第3回…第2回の意見を受け、事務局策定基本方針案の意見をもらう。 H22. 11月 第4回…第3回の意見を受け、修正した基本方針案の意見をもらう。 H23. 3月 第5回…審議会の最終答申を説明し、意見をもらう。 H23. 5月 第6回…第5回の意見を受け、事務局が策定した基本方針案の意見をもらい、基本方針案を完成させる	H22. 5. 11 第1回…設置目的の説明と今後の予定 H22. 5. 20 第2回…中間答申についての感想、意見をもらう。 H22. 8. 23 第3回…第2回の意見を受け、事務局が策定した基本方針案の意見をもらう。 H22. 11月…未開催 H23. 3月 …未開催 H23. 5. 24 第4回…最終答申と事務局が策定した基本方針案の違いを説明し、意見をもらう。

◆ 木更津第二中学校と中郷中学校について、答申ではどのような方向性だったのか。答申が変更されて、どのような基本方針となったのか。

<p>木更津市立小中学校適正規模等審議会 答申(H23年2月)より抜粋</p>	<p>H23.10.25 教育委員会会議で説明(答申との変更点、および変更理由)</p>
<p>木更津第二中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適正規模校。今後の生徒数の推移をみると、やや増加傾向と予測されるものの、適正規模の範囲で推移すると見込まれる。しかし、人口が急増している請西東・請西南地区を学区に含んでいることから、大規模化する可能性がある。 ●(仮称)真舟小学校予定地に、小学校を新設することを前提としてうえで、(仮称)真舟中学校予定地に移転し、木更津第二小学校区と(仮称)真舟小学校予定地に新設する小学校の学区を移転後の木更津第二中学校の学区とすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正規模の考え方 小学校は12～18学級。中学校は12～18学級を9～18学級に変更。 ●適正配置の考え方 適正規模の確保をめざすこと。ただし、東日本大震災を受け、予算を抑え、防災・耐震東清小の対策、既存施設の活用、地域と学校・小学校と中学校のつながり、通学の安全性、教職員の指導体制等の教育環境も十分に配慮しながら、進めていく必要がある。 ●各学校に対する具体的な取組の変更点 <ul style="list-style-type: none"> ①新設の小学校の予定地は、(仮称)真舟小学校予定地ではなく、(仮称)真舟中学校予定地とした。 理由…想定される学区の中心に近い。ゆとりを持った構築。請西南地区の児童に予想以上の社会増があった場合、増築も可能である。請西南地区の児童に予想以上の社会増があった場合、増築も可能である。 (仮称)真舟小学校予定地の一角には、民間会社が所有する土地があり、使用しづらい。 ②木二中の新設移転はしない。 理由…東日本大震災を受け、耐震工事や防災設備の充実等を急ぎたい。新設移転をせずに、できるだけ現在の施設を活用し、予算支出を抑えたい。 住民基本台帳からの推計によると、H34年度までは適正規模で維持できる。 社会増で大規模化した場合は、太田中との学区見直しが可能。 現在の校舎が学区の中心に近く、生徒の登下校の利便性や安全性の確保ができる。 ③「統合を検討する」を「統合を含めて検討する」に変更 理由…東清小、富岡小、中郷中、岩根西中について、児童生徒数の減少により、統合を検討するという表記は、すぐにでも統合するのではと誤解を生む可能性があることから、統合先の学校名を削除し、「統合を含めて検討する」と表記
<p>中郷中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模校。今後の生徒の推移をみると、ほぼ横ばいと予測されるため、当面は小規模校で推移する見込み。 ●祇園小の児童が木三中と清川中に分かれて進学している現状からを踏まえて、ひとつの小学校からひとつの中学校へ進学することが望ましいということを重要視し、すべての祇園小の児童が木三中に進学できるよう通学区域の変更をすることが妥当。 ●この方策で清川中の生徒数は減少することになり、ほとるの地区の人口増加に伴う生徒数の増加を見込んで、中郷中学校を統合することは可能。 ●統廃合により、中郷地区には中学校が存しないこととなるが、中郷小学校が当面現状維持として引き続き地域における学校の役割を担いえると考え。 	<p>基本方針 H23年10月 適正配置に向けた取り組みのスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ①(仮称)真舟中学校予定地に小学校を新設し、木更津第二中学校、清見台小学校、請西小学校の通学区域の見直しを行います。 ②児童生徒数の推移を見ながら、東清小学校、富岡小学校、中郷中学校の統合を含めて検討します。 ③上記①②以外の学校については、今後の状況をみて対応します。